

都政改革 進捗状況・課題を解説します!

CHANGE 01 ふるい都議会を あたらしく **変わる東京都議会!**



▶ 動画で解説
インフォグラフィックスで改革をわかりやすく解説します。

変わり続ける都議会へ

議会改革検討委員会
更に協議中!

政策力
UP

発信力
UP

従来の都議会

変わる都議会

委員会中継なし

▶ ネット中継(都民の目)

大量のペーパー

▶ ペーパーレス化

公用車22台

▶ 公用車6割削減

議員提案条例 1件/25年間

▶ 議員提案条例の活用

改革 1 不要な公用車を大幅に削減!

公務多忙な議長・副議長などが効率的に移動するための「議員公用車」。関東6県議会は平均4台。これに対し、都議会は22台の公用車があり、年間2億円の経費が掛かっていました。

9台まで削減し、用途も厳格化。利用記録は全て公開としました。

改革 2 政務活動費による飲食を禁止!

政策の立案や、有権者からの広聴のために本来使われるべき「政務活動費」。これまでは高額な弁当代や新年会などの飲食にも使用されていました。

飲食の禁止などルールを厳格化しました。記録もネット公開されます。

※全国市民オンブズマン連絡会議による同分野の評価は、全国34位⇒9位に上昇。

改革 3 委員会審議をインターネット中継で公開!

都の政策は多岐に渡るため、本会議ではなく分野別の「常任委員会」で主要な議論を実施します。しかし、これまで委員会は、映像記録が無く、議事録も3ヶ月後に公開されていました。

インターネット中継を、試行実施。今後の全面实施も決定しました。

改革 4 ペーパーレス化で無駄をなくす!

本会議だけで年間43万枚の紙を消費。職員が議員一人一人に紙資料を持参、連絡事項もファックスを使用していました。

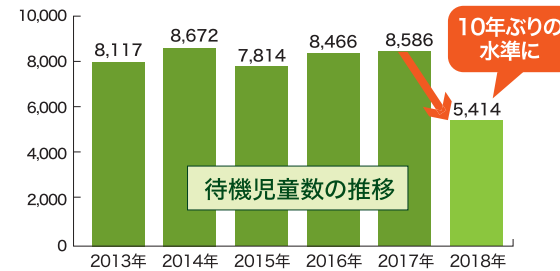
タブレットで、本会議の資料を閲覧可能とすることに決めました。

CHANGE 02 10年間で初めて **待機児童を37%減少!**

成果 1 待機児童ゼロへ、 対策の強化が寄与!

東京都の待機児童数は、実に10年間減らず毎年8千人前後で推移してきました。

昨年度から対策を大幅に強化。都有地の活用などで保育所を増やし、待遇補助などで保育士の確保を行いました。迅速に施策を進めるため今年度予算は1,576億円(2年前比1.6倍)を計上しています。



結果

10年ぶりに5千人台まで減少。前年比で37%の大幅な減少という結果を得ました。まだ道半ば、2020年の待機児童ゼロを目指します。

成果 2 ベビーシッター利用補助で 多様なニーズに対応!

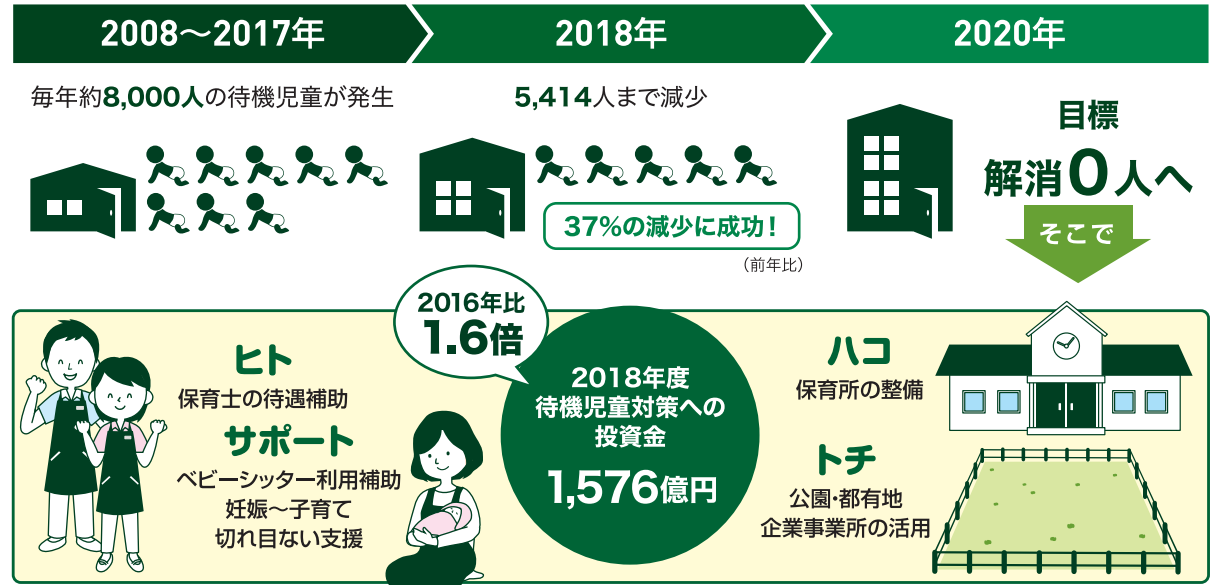
保育所の整備には時間が必要、また、家庭環境により多様な育児ニーズもあります。

今年度から、ベビーシッターの利用補助制度を始めました。待機児童対策のための、都独自の新しい政策です。

0歳児~2歳児
ベビーシッター
1時間250円で利用可能

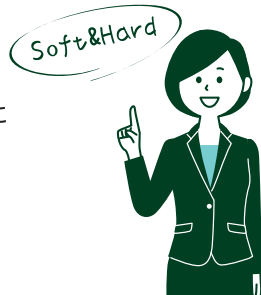
都内でベビーシッターを利用すると1時間1,500~2,500円が相場、月に約32万円もの費用が掛かります。今回の制度では、1時間250円で月160時間まで利用できるよう補助を行います。0歳児から2歳児の保育を対象に、所得制限のない補助制度となっています。

東京都の待機児童数



対策 1 ソフト施策について

災害時に必要な情報を丸ごとアプリにしました。最新の災害情報を配信。発災時に取るべき行動など、防災ブックをオフラインで読むことができます。
また、都では6月から、水がなくても安心して使える赤ちゃん用の「液体ミルク」を、災害時に特別に海外から輸入できるよう、国・民間企業と仕組みを整えました。



ソフトの施策の充実

ハードの計画的整備

<p>防災アプリをリリース</p> <p>Android版 iOS版</p>	<p>女性視点の防災ブック</p> <p>避難生活など女性にしかわからない視点</p>	<p>乳児用液体ミルク</p> <p>水がなくても使える災害時の輸入配布を国・民間企業と実現</p>
<p>非常用電源を確保</p> <p>区市町村の役所</p> <p>72時間</p> <p>補正予算</p>	<p>体育館冷暖房の設置</p> <p>避難所ともなる小中学校体育館冷暖房化</p> <p>補正予算</p>	<p>ブロック塀の安全確保</p> <p>都立学校・都有施設の早期安全対策 区市町村も支援</p> <p>補正予算</p>
<p>インフラの老朽化対策</p> <p>上下水道道路など</p> <p>更新 × 長寿命化 × 耐震</p>	<p>無電柱化の取組み</p> <p>都道は電柱新設禁止 区市町村へ支援拡大 緊急輸送道路の確保</p>	<p>木造密集地対策</p> <p>→不燃化・延焼遮断</p> <p>豪雨・土砂災害対策 →調整池・ハザードマップ</p>

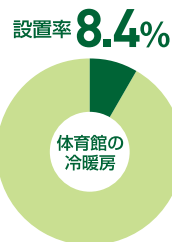
対策 2 対策本部をブラックアウトさせない!

地域の災害対策本部となる自治体庁舎。国のガイドラインで定める「外部供給なしで72時間稼働」できる非常用電源を都内の6割でしか確保できていません。

都民ファーストの会東京都議団の提案により
区市町村庁舎の非常用電源の整備について予算措置をする旨を小池都知事が答弁。早急な整備を進めます。

対策 3 学校体育館に冷暖房! 避難所の熱中症を予防!

主な避難所となる体育館の冷暖房。都内の公立小中学校の設置率は、僅か8.4%にとどまっています。



都民ファーストの会東京都議団の提案により
公立小中学校の体育館も空調設備を整備するよう、区市町村の支援をする旨を小池都知事が答弁。学校体育館の冷暖房整備を進めます。

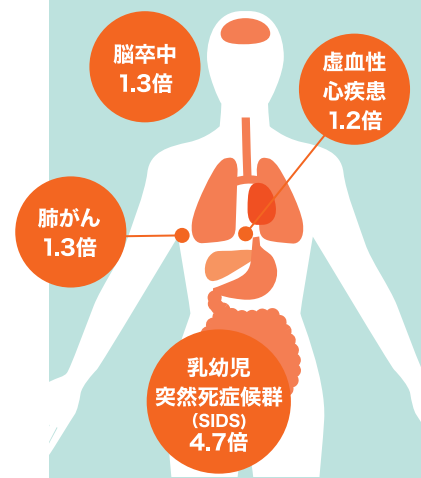
年間死亡者は1.5万人!

日本では、年間1.5万人が受動喫煙の影響で命を失っています。他人のタバコの煙による「望まない受動喫煙」を防ぐことは重大な課題であるはずですが、しかし、政治的な背景もあり、これまでの国の動きは鈍く、WHO(世界保健機関)では、日本の対策は世界最低レベルと評価されていました。国の改正案は、例外が多く不十分と医師等の専門家から指摘がありました。

▶ 動画で解説
インフォグラフィックスで条例をわかりやすく解説します。



受動喫煙のリスク



屋内施設を原則禁煙化!

国よりも厳格な、国際標準の「受動喫煙防止条例」を都で制定しました。

- ✓ 多数の人が使う屋内施設は原則禁煙
- ✓ 学校など子どもが使う施設では、屋内だけでなく敷地内も禁煙
- ✓ 従業員のいる飲食店は禁煙(面積要件なし)
- ✓ 2020年に罰則を含む全面施行(予定)

子どもや働くひとを守る

国より進んだ東京都の規制

<p>日本政府</p> <p>国の健康増進法改正</p> <p>屋外喫煙所の設置可</p> <p>禁煙または喫煙室設置可</p> <p>例外 55%</p> <p>客席面積100㎡以下の個人・中小店は規制対象外</p>	<p>小中高等学校 幼稚園 保育所</p> <p>飲食店 スポーツ施設 福祉施設 事業所 ホテル 鉄道</p> <p>飲食店における例外規定</p> <p>例外 16%</p> <p>規制 84%</p> <p>従業員のない店のみ規制対象外(面積要件なし)</p> <p>都は飲食店も84%を対象とする(国基準では半数が対象外)</p>	<p>東京都</p> <p>都の受動喫煙防止条例</p> <p>敷地内全面禁煙</p> <p>禁煙または喫煙室設置可</p> <p>例外 16%</p> <p>規制 84%</p> <p>従業員のない店のみ規制対象外(面積要件なし)</p>
--	--	--